

小型チャンバーによる放散量測定 (発散量)

日本環境は高度な技術とノウハウを駆使し、企業の環境パートナーを目指しています。



費用がかかる本審査の前の、
事前確認測定や**開発商品の試験**に、
安価な当社のサービスをご利用ください。

最先端の精度管理を誇る当社中央研究所が
信頼性の高いデータを提供いたします。

注) 当社は法に基づく評価機関ではありませんが、
第三者機関として客観的な分析報告を行います。



JIS A1901 準拠

シックハウス規制に対応し、小型チャンバー法
のJISが制定されています。

ENV13419 準拠 (EU規格)

シックハウス対策 に向けて、 2003年7月1日から、改正建築基準法が施行されました。

シックハウス症候群への対策として建築基準法が改正され、2003年7月1日から施行されました。ホルムアルデヒドを発生する可能性がある建材を居室内で使用する場合には、法的な制限が発生します。使用する建材に対してホルムアルデヒドの放散量(発散量)の証明が義務づけられ、一定の基準を満たさない建材は、使用が制限されます。

主な測定対象物質

: 建築基準法規制物質

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、テトラデカン、p-ジクロロベンゼン、アセトアルデヒド

主な対象製品

: 建築基準法規制製品

建材、板、パネル、ボード、ロール、接着剤、塗料、カーペット

測定条件

製品は7日以内に測定。

1日後、3日後、7日後にそれぞれ測定し、7日後の値を放散量とする。

< 建築材料の区分 > 国土交通省 技術的基準に係る告示

種類	表示	内装仕上の制限	ホルムアルデヒドの放散量
制限対象外	F☆☆☆☆	面積制限なし	5 μ g/m ³ h以下
第三種	F☆☆☆	床面積の5倍*1 (2倍)*2	5~20 μ g/m ³ h
第二種	F☆☆	床面積の0.8倍*1 (0.35倍)*2	20~120 μ g/m ³ h
第一種	表示なし	使用禁止	120 μ g/m ³ h超

換気回数と の数により、居室内床面積に対する使用可能面積が変わってきます。

*1 換気回数0.7回/h以上 *2 換気回数0.5~0.7回/h



最先端の精度管理を実現した
未来型ラボ...中央研究所(横浜市金沢区)

日本環境は以下の項目の調査・分析についても最先端の技術を提供いたします。

- ・ 室内環境測定、ホルムアルデヒド・VOCsの調査・分析
- ・ 環境調査(大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌・廃棄物・底質・気象・動植物生態系)
- ・ 環境ホルモンの調査・分析(ダイオキシン類を含む)
- ・ 環境アセスメント(調査・予測・評価・対策)
- ・ 廃棄物処理施設生活環境影響調査
- ・ 交通量調査・予測検討
- ・ 大規模小売店舗立地法の環境配慮対応業務
- ・ ISO、PRTTRに関する支援業務

測定・分析を行う主要機器類

- ・ ガスクロマトグラフ二重収束型質量分析計
- ・ (JMS-700、700D、800D)
- ・ ガスクロマトグラフ質量計(GC-MS)
- ・ ガスクロマトグラフ(ECD、FPDなど)
- ・ 高速液体クロマトグラフ(HPLC)
- ・ 原子吸光光度計
- ・ ICP質量分析計

●お問い合わせ先:



日本環境株式会社

環境計量証明事業所

www.n-kankyo.com

本 社 〒101-0045 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-12-31 TEL.045-501-8651 FAX.045-504-0610

- 東京事業所 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 5-11-19 TEL.03-5676-8711 FAX.03-5676-8710
- 神奈川事業所 〒101-0045 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-12-31 TEL.045-501-8271 FAX.045-502-0437
- 千葉支店 〒272-0014 千葉県市川市田尻 3-4-1 TEL.047-370-2561 FAX.047-370-3050
- 埼玉支店 〒336-0964 埼玉県さいたま市緑区東大門 2-2-14 TEL.048-812-6222 FAX.048-878-7563
- 大阪事業所 〒533-0013 大阪市東淀川区豊里1-7-23 TEL.06-6990-7571 FAX.06-6990-7572
- 横浜事業所 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦 2-1-13 TEL.045-780-3851 FAX.045-780-3847